

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 28 年 9 月 8 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 8 石川広之議員。

- 1 町観光について
- 2 道の駅「天望館」の農産物直売所について
- 3 天皇、皇后両陛下で来町以来、町の状況は
- 4 防災無線工事について

議席番号 1 番・石川広之議員。

◆ 1 番 (石川広之) 議席番号 1 番・石川広之です。今年の水稲の作況指数が発表され、長野県の北信地域は平年並みということです。これも今年は春先から陽気も良く順調に生育も進み、出穂も早く、また昨年と違い、お盆過ぎも残暑が厳しく登熟も順調に進んでいるということです。順調な生育が見られています。早稲品種の「ゆめしなの」を作っていました、9月4日に刈り取りました。昨年に比べると大変良い出来ではないかと思えます。ここにきて、ナス、ミョウガ、キュウリ、ボタゴシヨウがおいしくなり、味噌漬けを合わせて、やたらを作り、今日は新米を食べてきました。また、今年のコバについては、種まきの頃天候に恵まれ順調に育ち、残暑厳しい中、8月20日頃より白い花が咲き始め、実の付きが良いようです。昨年のような不作にならないようにと願うばかりです。

それでは、夏季観光の実績を伺います。

今年は、上信越国立公園から妙高戸隠連山国立公園となり、また長野県・山の日、それに合わせて8月11日には国で山の日と、祝日になりました。春には諏訪地域の御柱祭が盛大に行われ、また今年度のNHK大河ドラマでは「真田丸」が大変な人気となっております。戸隠へ行く車の数も前年と変わりなく多いと思えます。これらは町内観光の直接の要因とはならない部分もありますけれども、今年は、町内への入込者数、また前年と比べてどのような状況か、お伺いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 石川広之議員さんの、町の観光の状況について、お尋ねでございます。お答えをさせていただきますが、まず統計的に3か月ずつ締めておりまして、まだ今年度8月と言いますか、夏期の数字については、はっきり出ていないのが現状でございます。予測で大変申し訳ないのですが、非常に、議員さんからお話がありましたように天候も素晴らしい良い日が続きます、今も残暑が厳しいわけですが、そんな中で私の耳に入れていただいているのは、いわゆる室内の文化施設と言いますか、その辺の入込については、ちょっと厳しいと、こういう状況を、担当の方からも聞いており

ます。これはやはり、天気で、屋外という部分にお客さんが流れているのかなという一つの見方もできるのかなというふうに思いますが、全体の入込については、先ほど言いましたように、まだ数値は確定しておりませんが、今年も、町なり、実行委員会が企画した屋外イベントと言いますか、野尻湖の灯ろう流し花火大会、そしてまたトライアスロン大会、新しくやりましたシー・トゥー・サミット、また黒姫妙高山麓の大学駅伝と、これらの皆さん方の状況を見ると、そんなに落ちていないのではないかなと、むしろそういうイベント関係では、大勢の皆さんにお越しいただいているのではないかなというふうに思います。数値的なものについては、今まだ結果が出ておりませんので、報告申し上げられません。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 3 か月ごとということ、まだ統計的には 7・8 という、数字には上がってこない、数字というのではなくて直感で感じる中で、今も言われたように入込者数的には若干落ちるかなというふうな話だとか、施設に関しての入場者は減っているかなという、こういう大事なところで、この時期でなければ入込者の皆さん、利用者の皆さんに直接話の聞ける機会はないと思います。毎年そうですが、去年並みは、どのくらいの間人が利用したというのは、大体統計的には、寒くなって冬の時期に来年の予算の審議の頃に数字が挙がってきて、それは数字で判断するより仕方がないかなというふうな、毎年のことですが、これ、この時期に、今、来てくれている皆さんがどのような具合で、どのような判断で、町に観光に来ていただいて、施設を利用しているかというのは、一番大事な時に、大事な積み重ねを必要とするのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほども町長が申し上げましたように、入込の統計調査というのは、3 か月ごとに、4 半期ごとにやっているもので、今、4 月から 6 月部分が出ておりますので、前年度比で 1 割減ぐらい、4 月から 6 月の部分で減となっているところであります。昨年は、5 月に善光寺の御開帳もあつたりもしたということで、その関連でも入込客数も増えていたものと、それに合わせて昨年は、連休も一日、日程の関係で多いような休みの日であったというようなこともありまして、昨年多かった部分もありましたが、今年度、「真田丸」ですとか、そういう部分もある中で減少しているような状況であります。

夏につきましては、先ほどありましたように、各イベントを 7 月から 8 月にかけて、この 9 月にも北しなの線の 1 周年記念イベントなど、町のほうと、いろいろな実行委員会を通す中で、イベント関係での来客が増えている状況であります。

本当に天候が良かったものですので、全体的な部分で見ますと、海ですとか、そういう方面へ行っている部分もあるというような状況と判断をしておりまして、若干昨年度よりは、イベントを除けば減少をしているような状況だというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 数字的には減少したかなというところでありますけれども、先ほども言いましたように、是非、数字ではなくて実感とするものを挙げてもらって、次年度対応をしていただければと思います。数字は数字として捉えても良いのですが、是非利用者の皆さんの声を積み上げて、次年度の観光に役立てていただければ、一番それが直接観光に役立つのではないかと思うので、是非その辺を、この夏の時期には夏のお客さんに声をかけて聞いてというような、是非対応をしていただいて、それをまた数字と合わせて、いつか聞ける機会があると思うので、またお聞きしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、信濃町ふるさと振興公社・道の駅「天望館」に建設予定の農産物直売所について、お聞きします。

道の駅「天望館」は、平成 11 年 4 月に営業を始め 18 年目となり、今日に至っております。営業を始めた頃より要望として、農産物の直売所、常設施設をと、直売所への農産物集荷農家の皆さんより大変多くの要望がありました。この要望があって、話はありませんでしたが、その中で景観が悪くなる、また土地が借地である、駐車場の問題が、ということで、建設がなかなかできなかつたり、要望が組み入れられなかつたりして長い間経って、今日に至っております。信濃町ふるさと振興公社開設の頃より、取締役などをして私も 4・5 年、役職に就いていた経緯があります。この頃より強い要望でしたが、長い年月が経ちました。経っています。また出荷農家の皆さんも、今は 200 名以上の大変大きな組合となっています。年代で言うと 60 代・70 代の農家が大半です。現状としては農業の高齢化ということで、農家の皆さんですから、それに合わせて出荷される皆さんも高齢化が進んでいるということで、またこの皆さんが、60 代・70 代の皆さんが、生きがいとして野菜を作り、花を作り、いろいろなものを作って、7 月から 11 月の間、足腰の痛いのを我慢し、あるいは物を言わせ、頑張ってお荷を出しているのが、多分現実ではないかと思えます。これも 10 年くらい前でしたら、出荷農家で出資しても建設をしたいという考えもあったのではないかと思えます。でも今では、10 年以上という年月が、農家の皆さんを高齢化させてしまった経緯もあります。また、議会でも直売所建設にあたり、設計監理予算を認めてあります。

さて、今年の直売所利用者の、7 月・8 月はどうでしたか。また 26 年・27 年との対比ではどうでしたか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは、道の駅の農産物直売所の利用者の推移でございます。まず 7 月からの利用者、直売所のお客さんの数でございますが、平成 26 年度が 1 万 174 人、27 年の 7 月が 1 万 1629 人、平成 28 年 7 月が 1 万 3993 人となっております。8 月につきましては、まだ 28 年度の 8 月

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

分の集計が、まだまとまっておりません。26年の8月で2万4687人、27年の8月で2万5334人となっておるところであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） はい。利用者の皆さんは、昨年27年・26年、それぞれ大変な利用者、またそれと合わせて利用されているということです。

また直売所も、今年は今までと違う所へ移動して営業しました。今年の場所は、今、出荷農家の皆さん、また、あるいは直売所を利用するお客さんの皆さんに、ちょっと車の出入りの面、位置的な面、直売所が見えないということで、お客さんが入らなかったということをお聞きしたり、また私も聞いた話であります。

その辺を考えて、今年の位置がということではなくて、直売所は道の駅としてどのように考えているか、また道の駅での直売所の示す大きさというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今年の仮設販売所の状況ですけれども、平成26年・平成27年につきましては、直売所を天望館の正面側に設置をしたものであります。今年度につきましては、天望館の裏側の大豆の加工所の間に直売所を移設、今年については場所を変えて設置をしたところでありまして、裏側に行きましたので、案内看板をしっかりとものを立てる中で、行ったところでありまして。

農産物の出荷農家の皆さんから、早期の直売所の常設化という御要望をいただく中で、ふるさと振興公社とも協議をする中で、お客様の動線ですとか、売店やレジなどの営業の利便性、また景観ですとか駐車場、それから除雪の利便性を考慮する中で、総合的に判断する中で、天望館の裏側ということで設置を決めたところでありました。今年度は試験的に、来客者の利便性の状況を見るということで、裏側へ今回、仮設ということで配置をしたところでありまして。

今年度、設置をした状況でございますけれども、利用客数や売上面においては、8月のデータが、まだまとまっておりませんが、7月のデータを見る限りでは、過去2年より客数、また売上也伸びているところでありまして。

ただ、直売所が、その敷地への入口から天望館の裏側になったということで、場所が見えないということで、Uターンしてしまうということもお聞きしております。また、天望館の奥で、非常に通行上、非常に狭いような状況になっておりまして、車が周回できない、回ることができない、またお客様が駐車する際に渋滞すること、朝の出荷農家が納品をする際に、農家の車両が狭い場所に集中するというような状況ですとか、冬季の除雪の影響なども、マイナスの意見として、今現在聞いているところでありまして。

今年の状況を見ると、やはり26年・27年に設置をした場所、天望館の正面側に置いた方が良いのではないかと、ということで、意見もお聞きしているところがございます。これにつきましては、また振興公社とも再度協議していきたいと思っておりますけれども

も、今のところ、6間の8間の建物ということで、今計画をしているところであります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） はい。お伺いするところ、今年のプレハブの位置、大変不便さを感じたということで、その中で、プレハブということで、不特定多数の人々の出入り、また利用施設のいろいろな面で、消防署からも指導されていたみたいですし、また公的にもいろいろな面で指導されたということで、既にプレハブ営業は限界にきているのかなというところがあります。そんな中で、いかに最善の場所を設定し、最善な施設を作り、営業につなげていくかというのが、これからの道だと思います。

今日の新聞にも出ていましたとおり、飯綱町では新たに農産物直売所を開設し、地域おこしに役立てたいというふうに新聞に出ておりました。その辺もそうですし、また今年から豊田村・道の駅もそうですね、今まで農産物の直売所はちょっと隅にあったのですが、今年はしっかり正面に出てきて、誘客の先頭に立っているように見えています。道の駅というと農産物の直売所、と誰もが思うように、農産物が大変多く並んでいて、販売がされているというのが、どこの道の駅もそうです。その道の駅でも、やはり農産物が見える所で、お客さんにも誰にも見える所で、販売ができ、営業できるのが最善だと思いますので、その辺を考慮し、また検討していただければと思います。

このプレハブの営業も、これまで15・16年の間、7月にプレハブ設置、また12月には撤去と、毎年200万円くらいの経費がかかっていました。トータルにすると過去積み重ねで3000万円くらいはかかったかなと。かかったけれども、今11月になると撤去した後は何も残っていないですよ。これも長い間常設の設置がなされなかったきりに、毎年のように経費だけはかかって、何も残らない状態が次の年まであったので、この辺は、もう繰り返さないような段取りをしていただいて、是非、常設、町も動いていますので、多分しっかりしたものができるとは思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、予算の中で町が設計をということで、設計監理ということで予算立ていたしました。町が設計し、その後の建設の内容、建設の方向はどのようになっておるか、お伺ひしたいのですけれども。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、石川議員さんから、天望館のいわゆる直売所について、長い懸案事項の中で、なかなかまだ達成できていないという、これは、それだけにいろいろな難しい問題と言いますか、がありまして、議会のほうにも請願か何か前に出されて、採択され、町としても積極的にそのことを早めにやりたい、こういうこと思っているのですが、それにつけても出荷農家の皆さん、そしてまた天望館の皆さん、合わせてあそこにおいでになられる、やっぱり直売所目当てでなくて、おいでになられるお客さんの気持ちと言いますか、そういったことをしっかりと踏まえなければいけないのではないかと。その中で最善の策として、近々また検討を、振興公社の方でも検討いただいて、結

論を導き出していただき、町としてもそれに従って早めに対応して、ということでございます。

建設の関係であります、これはやはりあそこの母屋と言いますか、町として作って、町の所管の建物でございますので、そういった意味では今までの経過も含めて、小破修理についてはその振興局…あ、振興公社ですね、振興公社が受け持つと、こういう契約の中で、今までも、きております。したがって、その辺との整合性も含めると考えるならば、やっぱり町が作って、そして一定のご負担をいただく、公社の方から一定のご負担をいただきながらやっていくのが一番良いのではないかと、こういうことで、町が主になって建物を作る時には、そういう方法でやるのが一番良いであろうと思っています。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい。町が建設をし、その後は公社が、というふうに、その中で今まで長い間かかってきて、いろいろな事情があつて長引いたという中には、問題的にはまだあつて、なかなか解決できない問題も、中にはあるのでしょうか。お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私が聞いている中では、今までの経過も含めて一番適切な場所はどこかと、先ほど言いましたいろいろな総合的な判断をして、どこが良いかということで、そういう中で今年初めて、さっき課長が裏側と言いましたが、東側の方ですね、向こうの方にやっていただいて、私も一度、状況はどうかなということで、見させていただいた時があるのですが、さっき課長が言いましたように、お客さんの数も、それからその売上金額的にも、逆に伸びていると、逆にと言いますか、今年は伸びていると、こういうことありますので、あと、言いましたように出荷農家の皆さんの出荷時の混雑具合、それから一般のお客さんの、自動車、あるいは歩いての動線と言いますか、そういった面が一番ネックになっているのかなと思います。どこかで多少メリットとデメリットの差があつても、最終的には決断していかなければならないのではないかなと思っています。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい。過去にいろいろありまして、景観が、正面にできると景観上悪いのではないかとか、土地が借地であると、駐車場の問題とか、いろいろあつて長引いてきたというような気がします。その辺は、もう一度お伺いしますけれども、一つずつ解決できているのか、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

■産業観光課長（小林義之） まだ振興公社と話し合いがされておりませんので、今年
の状況を見る中で、再度細かい部分について、改めて協議をする中で、設計に移ってい
きたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 十分に検討していただいて、お願いしたいというふうに思います。
また、町が建設され、振興公社へ、というふうにお伺いいたしました。先ほども言った
ように、出荷農家、大変高齢化が進んでいて、60 代・70 代が約 8 割くらいを占めてい
るのが現状です。その中で振興公社に負担を求めるということは、出荷農家の出荷 2 割
が公社へ渡す手数料になります。その辺も考えて、その辺もどのように考えているのか、
お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、今の出荷農家さんの実入りと言いますか、それはそれ
でしっかりと確保していく必要があるであろうなと思います。その上で、振興公社の全
体の営業があるわけですから、そういう中で、まだ具体的に中身的にどうするかという
ことは、まだはっきりしておりませんが、そういったことを加味しながら、振興
公社にも理解をいただく、こんな方向で考えていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい。町は振興公社と話し合いをし、農家の皆さんはまた振興公社
と、という一つの流れの中で、出荷業者でありますから、農家の今までの 2 割手数料と
いうことで現状は変わらない方向で、もっていければいいのではないかなという話だ
と思います。是非、同じように考えても出荷農家、あるいはそれを今維持している振興
公社にしても負担にならないような施設利用ができる方向に、是非持っていただ
ければと思います。この農産物直場所に関しては、以上でございます。何かありますか。
はい。

続きまして、今年 6 月に、天皇、皇后両陛下が御来町されました。町としても町内外
に発信されましたか、という一つのお伺いです。

信濃町では、町長・議長が昼食に御同席し、新聞でも紹介されたメニューを会食され
ました。町長・議長も大変名誉なことと言われました。大変多くの町民が名誉なこと
と思い、参加、お見送りをしたものだと思います。

町内の食を、また町内外に勧めてきましたか。またその辺も発信をされましたか。じ
きに宮内庁の云々、というのが付いてくると思うのですが、その辺はその辺として、町
としては、町としての一つ、力強い、お願いしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この前の御質問をいただいた時も申し上げたと思うのですが、多分石川議員さんも胸の内では、多分こういう答えなのであると思うとおられるのかなど。

私、本当に、議長もそうでございますが、両陛下にお越しいただいたということは、再度申し上げますが、大変光栄なことであり、町民の皆さん方にとっても、天候にも恵まれる中で行幸啓のお迎えもでき、お送りもできたということは、大変良かったというふうに思うのです。

多分御質問の趣旨は、この行幸啓でお越しになられた、この事を機会として、その信濃町をどう PR したかと、どういうふうに活かしたのかと、こういう事かというふうに思うのです。これは、その時も申し上げさせていただいたのですが、言葉を悪く言えば違った形でこう云々、ということになるものですから、その辺は、行幸啓でおいでになられたから、町としてその事をもっと PR したとかということは、やるべきことではないのであろうというふうに思っております。むしろいろいろな、一般のマスコミさん、それからいろいろな情報誌も含めて、そういうことを情報発信していただいたことが、この町にとってプラスになったかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい、そうですね。なかなか難しいところもあると思います。でもこれは一つの、今年 6 月の、一つ事実として、是非町も、町民も、皆でやっていたら良いと思います。

また、この両陛下御来町の際、C. W. ニコルさんの「アフエンの森」の森林再生の取組が発信されました。それから 6 月 17 日に「癒しの森事業の充実に官民共同の事業の発展を推進します」と、広報しなのにありました。その中で、町としても協定を締結してあり、具体的な事業としてはどのようなものがあるのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 癒しの森事業につきましては、平成 15 年の事業開始以来、町を事業主体として、町内外の様々な団体と連携・共同しながら事業を進めてきたところであります。

具体的に、例を幾つか御紹介いたしますと、町外においては旅行会社と連携をして、森林セラピーツアーを織り交ぜた募集型の企画を作ったり、また、協定企業も今現在 32 社に増える中で、企業の職員研修にも、この癒しの森事業を取り入れていただく中で、町内への宿泊、また来訪につなげているところであります。

また町内におきましては、長野森林組合と連携をする中で、県産材を使ったウッドデッキやベンチを癒しの森コースに配置したり、ウッドチップの敷設などを継続的にやってきましたところであります。

また信濃町森林療法研究会には、この事業の核である森林セラピーの現場を担ってい

ただいております、お客様の誘致は行政が行い、現場での御案内はガイド団体がそれぞれ担当してきたところであります。

先ほど申されましたように、新たに、信濃町ウッドライフコミュニティーを立ち上げをいたしまして、これまで信濃町の森林セラピーを担ってきたガイド団体と、地方の町おこし事業を得意とするコンサルティング会社、それとニ科尔さんのアファンの森財団の3者で、この団体を立ち上げたところであります。これから、この団体と町が連携する中で、これまで町が単独で行ってきた営業や企画の部分を、この民間の柔軟性を活かし、また助言をいただく中で共に進めながら、現場での案内部分については主体となって行っていただく、ということとなるところであります。

今後、町の立場としましては、事業の方向性や、方向性の検討ですとか、連携企業との関係構築を行い、森林セラピーでのお客様に近い部分については、この民間の方々で行っていくような形となります。今後もまた町と民間が協力しながら互いの特徴・強みを活かして、事業展開を行いたいと考えているところであります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） はい。癒しの森事業で提携をし、それぞれいろいろな面で民間と協力し、また伸ばしていこうというところですけども、観光的にと言うのか、これを観光というふうに区切っても良いのか、また観光として来るべきではなくて、セラピー的な話があったように、癒しということで来ていただくのが主なのかなと思うのですが、それにしても大勢の皆さんが来ていただけるということは、信濃町をアピール、PRできたり、いろいろな面でまたこの入込客の推進につながるのではないかなというふうに思うので、また是非、その一つの癒しというのではなくて、町全体の流れの中でも、是非、町、この庁舎内でもしっかりと連携を取ってやっていただきたいなというふうに思います。はい、この件に関しては以上です。

続きまして、防災無線工事についてお聞きします。

この防災無線、来年29年には試験放送、そして通常の放送が開始される日程ですが、今現在どのように進んでいるのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。工事の内容でございますので、所管する総務課からご説明をさせていただきたいと思っております。平成28年1月12日、議会議決をいただいた後、2月1日に施工業者、設計監理業者、町と工程会議を開催いたしまして、以降月1回のペースで工程会議を行って協議を進めてまいっております。その中で、工事の進捗率を確認してございますが、8月末現在で予定の工事の進捗率が65パーセントについて、計画どおりの進捗となっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 工事は順調に進んでいるということですね。私も 3 月会議で、「町内業者への工事委託は」と質問し、町も、「業者の皆さんへの協力を、元請け落札業者がお願いをしたいということはお聞きしています」ということで言われました。町内業者、今現状として、工事をし、仕事をしているのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。それでは工事の進捗状況の内容にも触れさせていただく中で、説明をさせていただきたいと思いますが、8 月中に、役場から送信をする設備等の工事につきましては終了してございます。メインの中継局でございますが、これが一茶記念館に設置をしておるわけでございますが、こちらも完成をしております。その関係で今、試験電波を発信することができるような状況になってきておりますが、そのほかに、その電波を中継する再送信局、再々送信局の工事でございますが、これが来週始めまでには、ほぼ完成する予定となっております。

これが完成してまいりますと、それぞれ戸別受信機を設置した際に、戸別受信機の方で確実に電波が取れるかどうか分かりますので、戸別受信機の工事が進められるわけでございますが、戸別受信機の工事につきましては、8 月末から、主にはこの親局、中継局、一茶記念館の周囲ですが、そちらを中心に、今進められております。この 9 月初めの広報と一緒にお配りした、戸別受信機の配置予定の表にもございますが、徐々にその戸別受信機の設置を進めてまいっております。

その戸別受信機の設置につきましては、町内事業者様の御協力を得るということで御説明をしまいったわけでございますが、工程会議の中で施工業者に協議をしたところ、快く協力をお願いしていただけるということで、今、報告を受けております内容としますと、戸別受信機の設置につきまして、町内の事業者様・3 社に、御協力をいただけるようになったということで、現実、今、戸別受信機の設置につきましても動いていただいているという状況でございます。

また、若干御質問の趣旨からは外れますが、進捗状況と重なりますので御説明申し上げたいところがございますが、当初からこちらの方で、住民の皆様は戸別受信機の設置について 3400 通のお願いをしまっているということでございます。3400 を発送する中で、住民基本台帳のデータから持ってきておりましたので、おらが庵ですとかグループホームのように、一つの建物に何名かの方の住所がある場合には重なって行っている部分がありましたので、またお宅によっては一つのお宅の中に二つの世帯登録があるようなところもございまして、3400 を分母としてお送りいたしましたけれども、実際には 3300 ほどの分母に、今なっております。

そういう中で、現在回答いただいていないお宅というのが 341 ほどございます。約 1 割のお宅が、回答いただいておらない状況です。また、その 3300 のうち、291 件の方が、設置希望がないということで回答いただいております。約 8.8 パーセントほどになります。残りの 2662 件の方、80.6 パーセントになりますが、こちらは設置希望があるということで、現在、戸別受信機の設置を進めさせていただいているところでございます。

未回答のお宅につきましては、重ねて御通知を 1 回申しあげているおるわけですが、改めましてもう 1 度、3 度目になります。御通知の方を申しあげて、回答をいただくようにしてまいりたいと思います。

また、設置希望なし、というお宅でございますが、お話を伺いますと、屋外放送施設が近くにあるので、聞こえるからいらぬ、というような形だとか、どうしてもやはり新しいお宅で、外部アンテナを立てる場合は引き込みが必要になりますので、穴を開けるようなことが好ましくないというような形で、設置希望がないという方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり大雨災害などでは屋外放送施設の放送が非常に聞こえづらくなってしまう、というようなこともございます。また、非常に今、大雨災害等におきましては予報と言いますか、注意報・警報が早く出てまいります。そういう中で、大雨警報が 2 種類ございまして、大雨警報の土砂災害というカテゴリがございまして、そのような警報が出た場合には、町は自主避難情報というのを発信いたしまして、御心配な方の一時避難を呼びかけております。

そういうような中で、地震は急に来る場合もございますが、大雨等の災害につきましては、今、非常に予報系統が充実してまいっておりますので、是非そういうこともお伝えさせていただく中で、設置を呼びかけてまいりたいと思っております。

毎月これからの戸別受信機の配置の予定につきましては、総代様にお願いをしまして、予定表を折り込ませていただく予定でございますが、その中にも呼びかけの文章を入れさせていただいたり、また最終的には、未回答のお宅につきましては町から直接電話等でお願いをして、呼びかけをしてまいりたいと思います。

今回この設置工事につきましては、当初契約の範囲内でございますので国からの財政措置が 7 割でございますけれども、来年度以降、もしこれを追加で設置をするとなりますと、全て町の税負担という形になってまいりますので、是非この工事期間内に、設置をお願いしたいということで、重ねてまた広報をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい。まだ設置をされていない、まだ設置をしなくても良いという方、また、希望されない方と、いろいろあるのですけれども、是非、全国的にも災害、大変、台風あるいは洪水、直接、雨が降っていて今どうなっているという現状が、なかなかテレビ・ラジオではなくて、こういう地域の防災無線を通して情報を得るとというのが、最善だと思います。またその中で、防災無線あるいは受信機があつて我が身を守れたというのも、多分北海道あたり、岩手あたりでも事例は多分あると思います。その中でも是非是非町は、再三、再々三において是非設置の方をしていただけるような努力を重ねて、設置割合を増やしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

またその中で、いろいろな放送がどのようにできるのか、できないのかというのも、これ、ずっといろいろ聞いたり、返答されたりしてきましたね。その中で、放送内容ということで電波管理者との協議がされ、今どのようになっているか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。結論から申し上げますと、まだ協議中でございます。6 月 23 日に信越総合通信局に、私どもと、設計監理をしております事業者と一緒に、担当の方と協議をいたしました。

その中で、まず一点、御指導をいただいたものにつきましては、今回この防災行政無線につきましては、防災情報、行政情報をお伝えができるということでございますが、基本的に、これについては「お知らせ」であって、「番組」ではないという御指導をいただいております。番組と言いますと、例えば今、一茶ふるさと俳句だとか、民話の朗読だとか、そういうものを番組として放送させていただいているのですが、これにつきましては今回のこの施設の趣旨に沿わないということで、放送はできないという御指導を、決定としていただいております。

もう一つが、御質問もいただきました議会中継でございますが、これも、中継と、録音したものの放送、というものがございますが、実際に全国で、総務省の方で、こういう事例がないということでございまして、と申しますのは、防災行政無線だけではなくて、例えばCATVだとか、そういう形で別途の放送網を使ってされているということが多々ありますので、事例がないということで、これにつきましては総合通信局の方も局だけでは判断できませんので、総務省に問い合わせるということで、一旦お預けをしておる状況でございます。現時点で、まだその点については回答いただいておりますが、また回答いただき次第、お伝えしてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 放送内容に関しては、いろいろ、管理者の方から良しとは簡単には言えない状況だということは分かりました。それにしても信濃町としては、この防災無線しかないもので、ほかの地域に行くとCATVあるいは他のネットワークで通じているところがあって、防災無線は一つの防災上の連絡放送設備というような捉え方であるところが大半だと思います。是非その中でも、信濃町はこれしかないのだという、このしっかりとした持って行き所をしっかりといただいて、是非利用、こちらの方の利用度を上げるような努力をしていただきたいと思います。是非お願いしたい。

それぞれ信濃町も3業者が、この戸別受信機の設置、あるいは工事に携わっているということで、元請け業者、あるいはそれぞれの理解を得たというようなことですので、また、是非信濃町の業者、是非工程に間に合うような工事をしていただければと思います。聞くとところによると、信濃町、私どもの所に来るまでに、元請けから1、2、3、私ども4番目だというふうに話を聞きましたので、是非その辺も、4番目か、と、つくづく思ったのですが、ほかの2番3番はどうなっているのかなという、是非その辺も、元請けの話ですから、これはそれで受けたのは信濃町の3業者です。これは話の中だと思えます。是非、良い施設であり得るものを、皆で協力して作っていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにいたします。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

- 議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。
この際、2時10分まで休憩といたします。

(平成 28 年 9 月 8 日 午後 1 時 56 分)